

答申第26号
平成22年5月7日

佐賀市教育委員会
教育長 東島 正明 様

佐賀市個人情報保護審査会
会長 村上英明



佐賀市個人情報保護条例第9条第1項に基づく諮問について（答申）

佐賀市個人情報保護条例第9条第1項に基づき、平成22年4月16日付け佐市教委学事第19号により諮問がありました佐賀市中学校給食費管理システムによる保有個人情報の電子計算機処理の開始については、審議の結果、諮問の内容を適當なものと認めます。